

令和8年度(2026年度)第1回 4月農業委員会定例総会議録

1. 開会・報告事項

開会宣言・出席状況報告

会長より、令和8年度第1回定例総会の開会が宣言された。出席委員7名、推進委員2名、事務局2名であり、農業委員会会議規則第6条の規定による定足数を満たしていることが報告された。

会議録署名委員の指名

会議規則第18条第2項の規定により、議長(会長)より4番 時田委員、5番 前田委員が会議録署名委員に指名された。

会期の決定

本定例総会の会期を本日1日間と決定した。

2. 議事(案件別の審議)

議案第1号:農地法第3条許可申請の取り下げ願いについて

事務局説明要旨

令和8年2月に申請があった農地法第3条許可申請(譲受人:〇〇氏、譲渡人:〇〇氏)について、譲受人より取り下げの申し出があった。

取り下げの理由として、譲受人は養蜂(西洋ミツバチ)を営んでいるが、奄美群島における日本ミツバチの生態系への影響や自然環境への配慮を考慮し、申請を辞退したいとの意向である。

審議結果

全会一致で取り下げを承認した。

議案第2号:農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)

事務局説明要旨

- 譲渡人: 〇〇氏
- 譲受人: 〇〇氏

- **応募場所:** 宇検村大字湯湾字通り ○○番地 1(田地、面積 1,276 m²)
- **対価:** 350,000 円
- **理由:** 当該地は、譲渡人が相続により取得した農地であるが、譲受人が農地として利用するとともに、敷地内に所在する倉庫を活用したいとの希望があり、売買による所有権移転を行うものである。
- **現状:** 写真資料の通り、車両や建築資材等の残骸(廃棄物)が散見されるが、譲受人においてこれらを適切に処分し、農地および倉庫として適正に管理・利用する計画である。

質疑・応答・意見要旨

- **委員会メンバー4:** 現地には軽トラックや瓦などの残骸が多数あり、倉庫内にも不用品が残っていると思われる。処分には相当な費用と労力を要するはずだが、譲受人の覚悟は確認できているか。
- **事務局:** 譲受人は、これらを段階的に処分し、将来的に農地として再生・利用する意向を強く持っている。特に倉庫の利用を主目的としており、管理責任を果たすとの回答を得ている。
- **委員会メンバー5:** 過去に他地区で農地への不法投棄や埋め立てが問題になった事例(マグロ養殖関連等)がある。同様の事態を招かないよう、事務局からも厳しく指導してほしい。
- **事務局:** ご指摘の通り、不法投棄や不適切な埋め立ては後に甚大な撤去費用が発生する。事務局としても、適正な処分と利用が行われるよう注視していく。

審議結果

全会一致で可決した。

3. その他報告・協議事項

(1) 農業委員会互助会 令和7年度決算および令和8年度予算について

事務局より、互助会費の収支報告および次年度予算案について説明が行われた。

- **主な報告:** 新聞購読料(全国農業新聞等)の値上げに伴う支出増、および次年度に予定している視察研修について。
- **プロトコル:** 予算書の表記(予備費と次年度繰越金の取り扱い)について委員より修正の指摘があり、事務局にて精査の上、修正することとした。

(2) 鹿児島大学「奄美キャンパス」構想に伴う学生の受け入れについて

事務局より、次年度(令和9年度)以降、鹿児島大学農学部を宇検村の農家で実習(インターンシップ)として受け入れる構想について説明があった。

- **委員の意見:** 学生の受け入れは地域活性化につながるが、農家側の多忙な時期(マンゴー・パッションフルーツ・タンカンの収穫期等)との調整が必要である。10月～11月の時期は管理作業が中心で華やかな作業が少ない。草むしりをさせるだけでは学生の意欲が削がれるため収穫や剪定を行う時期へ調整可能か検討すべきである。また、学生の怪我や事故への対策、農機具の運転制限など、受け入れ側の負担と安全確保についても大学側と十分に協議すべきである。

(3) 農地パトロールと啓発について

遊休農地への廃棄物放置や、農業資材の不適切な処置を未然に防ぐため、次回のパトロールと併せて村広報を通じた全村的な啓発活動を強化することを確認した。

(4) 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について

次期委員の募集締め切り(5月7日)を控え、各集落(湯湾、部連、名柄、佐念等)における推薦・応募状況について確認が行われた。

(5) 次回定例総会の開催について

次回の予定: 令和8年5月25日(月)午前9時より、結の館にて開催。終了後に現地パトロールを実施予定。

4. 閉会

以上をもって令和8年度第1回定例総会を閉会した。